

保護者 様

大阪市 学校給食 食物アレルギー個別対応

大阪市の学校給食では、食物アレルギーのある児童生徒に対しても、可能な範囲で対応していく必要があると考えています。栄養バランスのとれた食事を提供し、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達を図るという基本的な考え方をふまえ、大阪市の学校給食では、どのような対応を行っているかをご紹介します。

◆食物アレルギー個別対応の実施決定について

個別の状況をもとに保護者の方のお申し出により、校内で検討し、学校長が決定します。なお、個別対応は、児童生徒の適正な栄養素の摂取のため、必要以上の食品の除去や誤った対応とならないよう、医師の診断による「学校生活管理指導表」を毎年提出していただき、その内容に基づき実施します。また、安全を第一に実施しますので、事前にお子様の状況と学校による対応範囲をお互いにしっかりと確認させていただきます。

なお、場合によっては対応できないこともあります。

◆学校給食での食物アレルギー個別対応の内容について

学校給食での食物アレルギー個別対応には「給食調理での対応」と「給食調理以外での対応」があります。それぞれの対応内容は次のとおりです。

給食調理での対応	個別対応献立	最終調理段階で、アレルギーの原因となる食品を加える前に取り分け、提供する。対象となる献立は、献立表に「個別対応献立」と記載のある献立である。
給食調理以外での対応	牛 乳 停 止	牛乳の飲用を停止する（飲用のみ）
	パ ン 停 止	パンの提供を停止する
	ご は ん 停 止	ごはんの提供を停止する
	副 食 停 止	副食（おかず）の提供を停止する
	自 己 除 去	比較的症状が軽く、当該の食品を自分で取り除くことで食べることができる場合、配食された副食から、自分で食品を除去した後に喫食する。
	完全弁当対応 一部弁当持参	全ての学校給食に対して弁当を持参する完全弁当対応と、どうしても対応が困難な献立において、弁当を持参する一部弁当持参がある。

*停止の場合、申請により給食費を減額します。

◆給食調理での対応（個別対応献立）について

現在、大阪市では次の食品について、最終調理段階でその食品を加える調理方法の場合において「個別対応献立」として提供しています。個別対応献立の対象食品は次の5品目です。

卵・うずら卵・小麦製品（ふ・ワンタンの皮・マカロニ）

例）親子丼の個別対応献立（卵）の場合：最後に卵を流しいれる前に取り分けて提供します。

【個別対応献立についての注意点】

給食調理室では、個別対応献立を調理する専用スペース、専用の設備は設けておりません。また、専用の調理道具を使用しているわけではないので、微量な成分の混入を完全に防ぐことはできません。アレルギーが除去されていても、微量成分に反応される場合や、重篤な症状の発症がある場合は個別対応献立を提供できない場合があります。以上の点をご理解いただき、給食での対応をお申し出ください。

◆対応の申し込みについて

学校に申し出て申請に必要な書類をもらってください。

書 類 名	内 容	対象者	提出
学 校 生 活 管 理 指 導 表	アレルギー疾患に関する情報を主治医に記載してもらう書類です。	個別対応を希望する方全員	毎年
食物アレルギー個別対応 実施申請書 (様式1)	主治医の指示に基づいた食物アレルギーの個別対応を申請する書類です。	個別対応を希望する方全員	毎年
食物アレルギー調査票（様式2）	診断時期、症状、治療状況、学校での必要な配慮などについての書類です。	個別対応を希望する方全員	毎年
食物アレルギー個別対応票 (様式3)	緊急時の対応など経年で記録する書類です。	個別対応を希望する方全員	初回申請時
学校給食費減額申請書（様式7）	牛乳停止、パン停止などの場合に給食費を減額申請する書類です。	喫食停止により給食費を減額する方	毎年

※ 状況に応じて個別面談をさせていただく場合もありますのでご理解の上、ご協力をお願いします。

◆対応について

大阪市教育委員会作成の「食物アレルギー個別対応用献立表」（以下「献立表」とします。）を使用して、給食を食べるかどうかの連絡、確認を学校と行います。学校は、確認済みの「献立表」に基づいて、児童生徒への給食の提供を行います。なお、「献立表」は大阪市教育委員会のホームページからも取り出すことができます。

食物アレルギー個別対応の実施が決定しましたら、対応方法については学校から詳しく説明させていただきます。